

現普及計画名：（３）野菜産地の維持活性化

活動内容

【主な活動内容】

イチゴ、トマト、ネギ、ナバナなど、各産地の将来構想、課題等を整理した産地ビジョンを40整備するとともに、産地の生産組織、JAなど関係機関と連携し、課題解決を支援しました。

【主な成果】

- ・ 鈴鹿：白ネギ産地（H29→R3）
面積 (ha)：9.2 → 15.1
植木農家割合 (%)：
0 → 50
- ・ 伊勢：イチゴ産地
事業活用による規模拡大
（R3新規 4.7ha）

【今後の活動方向】

- ・ 白ネギ等の露地野菜では、スマート農業・機械化一貫体系の導入を推進します。
- ・ イチゴ、トマトでは農業者自ら環境データを活用できる人材育成を含めた研究会活動を支援します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
産地ビジョン整備数	-	41	40	40	41
産地ビジョン取組達成割合	-	32	55	73	80
産地を担うモデル農家カルテ数	-	49	66	67	70
産地を支える新規就農者等への提案に対する実践率	-	79	85	82	80

次期計画策定に向けて

【残された課題】

産地ビジョンの課題達成を支援してきた結果、白ネギの作付け拡大、新規就農者の受入体制が徐々に整備されるなど、成果も得られましたが、キャベツについては業務用需要の減少など、市場情勢等も変化していることから、複合品目による栽培体系の導入など、ビジョンの見直しを行う必要があります。

【次期計画に向けた改善点】

・ 産地ビジョンの活用が産地の課題解決に有効であったことから、ビジョン作成済の産地については、市場情勢など、変化に際しては、新品目や新たな栽培体系の導入、新規就農者の受入体制強化など、ビジョンの見直しを行います。

【次期普及計画 基本項目】

- I 産地づくり

次期普及計画名：I-1 野菜産地の維持活性化

基本項目：I 産地づくり

関連する専門項目：野菜

【現状】

野菜の粗生産額は、畜産、米に次ぐ第3位で、栽培されている主な品目は、露地野菜ではキャベツやネギ、施設野菜ではトマトやイチゴです。産地では新規就農者の受入体制が徐々に整備されつつありますが、高齢化などによる離農も進んでいることから、新規就農者の受入体制の拡充や新技術の導入による産地の活性化が必要です。

【めざす姿】

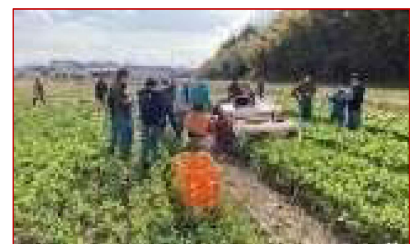
産地ビジョンに基づき、高度な栽培技術（大規模温室、ICT活用など）の導入など、栽培技術の向上や作業の効率化が進むとともに、新規就農者や新規栽培者が育成されることにより、収益性の高い品目の安定生産が図られ、産地が維持・発展しています。

【具体的な活動内容】

- 1 新しい栽培技術の導入
ICT・環境モニタリングシステムの活用支援
- 2 新しい品目や作業体系の導入
・ 需要に応じた品目や複合品目による栽培体系の導入
・ 省力化・効率化のための機械化作業体系の導入
- 3 新規就農者等の受入体制充実
産地における研修体制の充実、関係機関等との連携強化

主要指標項目

指標項目
産地ビジョン整備数
ビジョンで設定した数値目標を達成した産地の割合 (%)
新規就農者等の受入体制強化数



【なばなの機械化作業体系実証】

現普及計画名：（４）産地の価値創造を担う茶業経営体の育成

活動内容

【主な活動内容】

10年以上の経営継続が見込める担い手を対象に生産性や労務管理の向上、GAP認証の取得、戦略的な品種導入等による所得向上を支援しました。

【主な成果】

- 経営発展チャレンジ取組経営体数
当初 45 → R3実績：79（戸）
GAP導入農家数：29 → 63
複合品目の導入：0 → 1
スマート化技術の試験導入：
0 → 1
- 戦略的新品種の導入面積(ha)
当初 7.5 → R3実績 26.4

【今後の活動方向】

- 生産・栽培技術の改善
担い手の所得向上のため、引き続き、経営改善につながる低コスト化や複合品目の導入等を支援します。
- 優良茶園の維持
担い手のみでは解決できない茶園の集約化など、産地ぐるみの構造改革を支援します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
持続的経営改善実施経営体数	-	15	18	18	45
経営発展チャレンジ経営体数	45	57	77	79	90
経営発展チャレンジ取組拡大経営体数	-	-	-	7	10
産地改革に繋がる戦略品種導入面積	7.5	13.2	18.8	26.4	50

次期計画策定に向けて

【残された課題】

・担い手の経営改善を支援してきましたが、茶価の低迷など、経営環境は悪化しており、優良茶園においても耕作放棄地の発生が懸念されていることから、産地ぐるみで土地利用調整を行うなど、担い手の経営環境をより一層改善する新たな取組が必要です。
・厳しい経営環境を乗り切るための人材育成や経営改善の支援が必要です。

【次期計画に向けた改善点】

引き続き、担い手の育成や生産性の向上など、経営環境の改善についても支援しますが、産地全体で土地利用を調整する組織づくりなど、生産構造の改革につながる産地ぐるみの取組を重点的に支援します。

【次期普及計画 基本項目】

Ⅱ 産地の構造改革

次期普及計画名：Ⅱ-1 伊勢茶産地を次世代につなげる構造改革の推進

基本項目：Ⅱ 産地の構造改革

関連する専門項目：茶

【現状】

担い手は、所得確保のために経営規模の拡大に取り組んできましたが、茶価の低迷による経営体力の低下、労力確保が困難など、経営環境は厳しい状況です。また、高齢化等により、小規模生産者の離農は続くことと見込まれることから、優良農地を残し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、厳しい状況を克服できる担い手の育成に取り組むことが必要です。

【めざす姿】

（優良茶園の維持）

・産地における農地利用や施設再編について取り決めができ、耕作放棄地化の防止が図られるとともに、担い手が合理的に農地を利用しています。

（次世代の担い手の育成）

・次世代の担い手が生産コストの削減や販路拡大などに取り組む、経営継続が可能な所得を確保しています。

【具体的な活動内容】

1 優良茶園の維持

農地利用の合意形成ができるよう、産地全体で土地利用を調整する組織づくりなど、生産者や関係機関等による取組を支援します。

2 生産・栽培技術の改善

担い手の生産コストの削減や販路の拡大、複合品目の導入、栽培技術の改善等を支援します。

3 担い手の育成

若手の担い手や後継者など、産地を担う次代の人材の経営能力向上につながる活動を支援します。

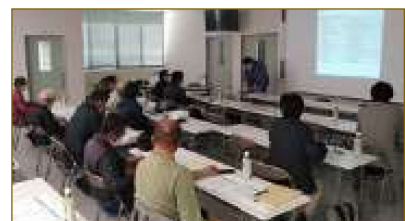
主要指標項目

指標項目

農地利用の合意形成に向けた取組を行う集団数

所得確保に向けた提案及び実践数

人材育成のための提案及び実践数



【GAP実践に向けた支援】

現普及計画名：（５）果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進

活動内容

【主な活動内容】

産地が行う正しい現状把握に基づき産地の抱える構造的な課題を「産地プロフィール」として産地と共有するとともに、産地自らが決定した産地の目指す姿のために必要な構造改革を支援しました。また、あわせて未来の産地を牽引するリーダーとなる経営体の育成に取り組みました。

【主な成果】

- ・新たな生産団地の造成に着手（南勢産地協議会）
- ・新規ナシ園を造成（約1.7ha、白鳳梨産組合）
- ・スマート農業の実証と導入（三重南紀産地再構築委員会）
- ・法人等の生産力向上、規模拡大、輸出（JA三重南紀）
- ・GAPの取得（4件）、更新

【今後の活動方向】

果樹産地が自ら構造改革に取り組み、抱える課題や問題の解決を進められるよう、「産地プロフィール」を作成して産地と共有するとともに、「産地プロフィール」に基づいた産地の構造改革実践を支援します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
産地プロフィールを作成した産地数	—	8	11	14	18
産地プロフィールに基づき構造改革を開始した産地数	—	6	9	11	12
産地プロフィールに基づいた構造改革で一定の成果を得た産地数	—	1	3	6	8
果樹産地の未来を切り拓いていく農業経営体の育成	—	2	7	15	22

次期計画策定に向けて

【残された課題】

- ・新たな団地の造成など、「産地プロフィール」に基づく成果が得られた産地もありますが、目指す姿に向けたすべての課題解決には至っていません。
- ・構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地があります。

【次期計画に向けた改善点】

「産地プロフィール」の作成が産地の構造的な課題の解決に有効であったことから、引き続き、目指す姿に向けた産地の構造改革を支援します。一定の成果を得た産地では、入植者受入体制の整備など、レポート（目標の再設定）を行い、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地については、先行事例等も示し、プロフィールに基づく産地の構造改革を働きかけます。
【次期普及計画 基本項目】
Ⅱ 産地の構造改革

次期普及計画名：Ⅱ-2 果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進

基本項目：産地の構造改革

関連する専門項目：果樹

【現状】

県内14の産地で「産地プロフィール」が作成されています。南勢産地協議会では新たな生産団地の造成に着手するなど、「産地プロフィール」に基づく構造改革に着手した産地では、成果が現れ始めましたが、引き続き、目指す形に向けた課題解決に取り組む必要があります。

【めざす姿】

- ・高収益で省力的な栽培が取り組まれ、産地を担う経営体や営農組織が育成されるなど、産地自らが「産地プロフィール」に基づき未来に向かって構造的な課題の解決に取り組んでいます。
- ・構造改革が進んだ産地は、新規造成園地の早期成園化など、「産地プロフィール」をレポートし、構造改革を継続しています。

【具体的な活動内容】

- 1 産地プロフィールの作成支援
 - ・先進事例を示した新規作成の働きかけを実施。
- 2 産地プロフィールに基づく構造改革の実践支援（主な支援内容）
 - ・団地の営農組織の設立
 - ・低樹高密度栽培柿園の実証による省力・高収益カキ生産の実現
 - ・園地更新・改植等による生産性の拡大

主要指標項目

指標項目
産地プロフィールを整備した産地数
産地プロフィールに基づく成果を得た産地数
構造改革が進み、新たな目標を定めたレポート産地数



【優良園地への苗木の新植】

現普及計画名：（6）花き花木生産を通して「心の豊かさ」を提供できる花き経営体の育成

活動内容

【主な活動内容】

花き花木の価値創造に積極的にチャレンジし、経営向上を目指す生産者を対象に課題を洗い出すとともに、解決への提案を行いました。

また、花育を通して、県民の花に対する価値観の向上を図るとともに、産地では、「花が生活の中に溢れる」社会づくりに貢献できる組織の育成を行いました。

【主な成果】

- ・生産者と生花店が協働した商品開発の取組開始（1件）
- ・物流対策としての台車輸送試験実施
- ・展示会の開催（令和4年8月）
- ・花育により花に興味を持つ児童・保護者が増え、県産花きの認知度が向上しました。また生産者も花や緑が持つ効果を再認識し、生産に対するモチベーションの向上に繋がりました。

【今後の活動方向】

- ・商品開発：継続・追加支援
- ・物流対策：更なる輸送の効率化に向けた取組
- ・展示会：継続して開催できる体制づくりを支援
- ・花育：高校生を対象にした取組、緑育の取組

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3実績	R4目標
新たな取組による経営向上した経営体数	—	16	26	49	30
新たな取組を実践する産地・組織数	—	5	9	10	10
人材育成を取組む産地（組織）・経営体数	—	6	11	14	20

次期計画策定に向けて

【残された課題】

・栽培品目や経営課題が農家により異なるため、花き花木の生産振興には、個別経営体への支援が有効と考え、活動を行っていましたが、花き花木産地の認知度向上や物流対策という共通の課題が見えてきました。産地の支援という視点での取組が必要です。

・県産花き花木の消費拡大には、県内産地の認知度向上が必要であり、花育は産地の認知度向上に有効と考えられることから、引き続き、花育を定着させるための取組が必要です。

【次期計画に向けた改善点】

・花き花木産地の支援という視点に立ち、認知度向上に向けた産地の新たな取組を支援し、物流対策においては生産者と運送業者双方が連携する体制をコーディネートします。

・花育に加えて緑育にも取り組むとともに、新たな層も対象とするなど、効果の高いやり方を工夫し、その成果を検証していきます。

【次期普及計画 基本項目】

Ⅱ 産地の構造改革

次期普及計画名：Ⅱ-3 消費を意識した花き花木産地の改革推進

基本項目：Ⅱ 産地の構造改革

関連する専門項目：花き花木

【現状】

三重県の花き花木産地は、伊勢バラのように市場関係者には品質の良さと定評があったり、植木のように全国有数の産地であったりするものの、県内外における認知度が低いことが問題となっています。

また、運送業者の人手不足による運送価格の大幅値上げや花き輸送部門からの撤退が起りつつあることから、花き輸送が持続的、効率的にできるよう、体制の構築が急務となっています。

【めざす姿】

・県民等に向けた産地の情報発信が進むとともに、実需者との連携による商品開発が行われることにより、消費者ニーズに合った商品が生産され、花き花木の消費が拡大しています。さらに、県民が花や緑のある生活を送ることにより、心を豊かにする様々な価値が提供されています。

・生産者と運送業者が協力し、新たな物流体制が構築されることにより、効率的な輸送が実現しています。

【具体的な活動内容】

- 1 花き花木産地としての認知度向上
 - ・実需者との協働による商品開発や販路開拓の支援
 - ・産地からの情報発信の取組み支援
 - ・花育・緑育活動の拡大、及び三重県の花き花木産地のPR
- 2 物流対策
 - ・効率的な輸送体制構築に向けた課題の検証

主要指標項目

指標項目
産地の認知度向上に繋がる取組数（取引件数、商品開発数、情報発信数等）
花育・緑育体験実施数
物流対策に取り組む生産者数



【運送業者による台車への積込作業】

現普及計画名：（7）畜産経営体の持続的発展支援

活動内容

【主な活動内容】

畜産農家に対する稲WCS給与技術支援、耕種農家と畜産農家のマッチング支援による稲WCS生産利用拡大を推進しました。また、関係者との連携による、和牛繁殖牛飼養技術や子牛育成技術支援を通じた和牛肥育素牛の増産に取り組みました。さらに、飼料設計や畜産物評価等の技術的支援を通じた新たな食品循環資源の利活用を推進しました。

【主な成果】

- ・稲WCS利用数量（ロール、H30→R3）
16,758→18,413
- ・稲WCS給与畜産農家（戸、H30→R3）
酪農家：9→11
肉牛農家：18→24
- ・和牛繁殖牛の代謝プロファイルテストによる繁殖農家支援体制の構築。
- ・新たなエコフィードを活用したブランド豚肉の販売（伊勢志摩パールポークほろよい）

【今後の活動方向】

- 1 耕畜連携による自給飼料生産拡大
稲WCSなど自給飼料の生産拡大を支援します。
- 2 県内産和牛肥育素牛増産
和牛繁殖経営の確立を支援します。
- 3 SDGs等への対応
食品循環資源の利活用による畜産物生産等、SDGsや「みどりの食料システム戦略」に対応した持続的に発展する畜産経営構築を支援します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
稲WCS利用数量（ロール）	16,758	17,095	17,202	18,413	19,300
肉用子牛生産頭数（頭）	1,766	1,795	1,741	1,732	1,870
未利用資源新規利用農家数（豚）（累積戸）	—	2	3	4	4

次期計画策定に向けて

【残された課題】

- ・稲WCSなど自給飼料の活用は進みましたが、輸入飼料は過去に例がないほど高騰し、調達も困難であることから、より一層の自給飼料確保が必要です。
- ・多くの和牛肥育農家は肥育素牛を県外導入に依存しており、その価格は高止まりしていることから、県内産素牛の確保が重要です。
- ・資源循環型社会・畜産経営の構築、アニマルウエルフェアへの対応、環境保全など「みどりの食料システム戦略」やSDGsへの対応が急務です。

【次期計画に向けた改善点】

- ・三重県は水田比率が高いことから、自給飼料比率を高めるために水田を活用した飼料生産利用技術を確立します。
- ・肉牛農家の経営基盤を強化するために、県内における繁殖・子牛生産を支援します。
- ・「みどりの食料システム戦略」やSDGsへ対応できるよう、個別経営体の支援を行います。

【時期普及計画 基本項目】

- Ⅱ 産地の構造改革、Ⅲ 水田農業の持続化、Ⅳ 人材育成と環境整備

次期普及計画名：Ⅱ-4 肉用牛経営安定のための和牛子牛生産拡大

基本項目：Ⅱ 産地の構造改革

関連する専門項目：畜産

【現状】

三重県の肉牛農家は肥育経営が中心で、多くは肥育素牛を県外導入に依存していることから、素牛価格の高止まりが経営を圧迫しています。一方、平成27年に三重県和牛繁殖協議会が設立され、県内で子牛増産を推進していく体制が整備されたことから、肉牛農家の繁殖経営への関心は高まっています。県内における素牛繁殖の取組は始められたところであり、今後、関係機関が連携して子牛増産を推進していく必要があります。

【めざす姿】

繁殖母牛の増頭、繁殖技術の向上・省力化及び和牛子牛の哺育育成技術向上が図られることにより、県内における和牛子牛生産頭数が増加しています。また、生産者の繁殖経営意欲が高まることにより、肥育経営から繁殖経営への移行（一部移行も含む）や新規繁殖経営参加者が増加しています。

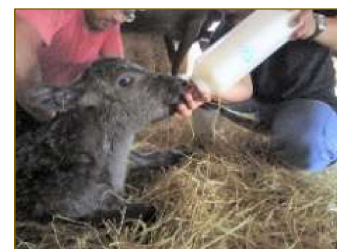
【具体的な活動内容】

繁殖牛の飼養管理や繁殖成績改善、和牛子牛生産を通じた繁殖経営の確立

- ・代謝プロファイルテストによる繁殖母牛の飼養・繁殖成績改善
- ・和牛子牛の哺育・育成技術支援
- ・ICT機器等を活用した省力的な繁殖管理及び事故率低減
- ・新規繁殖農家の掘り起こしや重点支援および酪農家での受精卵移植推進
- ・三重県和牛繁殖協議会との連携

主要指標項目

指標項目
代謝プロファイルテスト支援農家数
繁殖技術改善取組数
肉用子牛生産頭数



【初生和牛子牛に対する哺育指導】

次期普及計画名：Ⅲ-2 水田を生産基盤とする自給飼料の生産利用拡大

基本項目：Ⅲ 水田農業の持続化

関連する専門項目：畜産

【現状】

長期化する輸入飼料の価格高止まりや調達困難が畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の減少は続いています。また、米価下落により主食用米から飼料作物への転換を考える耕種農家も多くなっていることから、畜産経営および水田農業の持続化、飼料安全保障のために、水田を活用して飼料作物が生産され、畜産農家に利用をされることが必要です。

【めざす姿】

耕畜連携による水田での飼料作物の生産利用拡大に向けた支援によって、耕種農家が水田において飼料作物を生産し、畜産農家が積極的に活用して畜産物生産を行うことにより、足腰の強い安定した畜産経営が確立されています。

【具体的な活動内容】

水田における自給飼料の生産及び家畜への利用拡大

- ・水田における飼料作物栽培支援及び耕畜連携支援
- ・稲ホールクロップサイレージ（稲WCS）の酪農・肉牛繁殖での利用拡大及び肉牛肥育での利用推進
- ・全畜種を対象にした飼料用米及び飼料用トウモロコシ（WCS、子実）の利用推進

主要指標項目

指標項目

WCS用稲作付面積（ha）

水田飼料作物の積極的利用農家数（戸）



【稲WCS飼料価値評価のための調査】

現普及計画名：（１）水田農業担い手の経営基盤強化と産地の強化

活動内容

【主な活動内容】

・大規模農家や集落営農組織など、担い手における水田農業の生産性の向上や安定化に向け、新技術、新品種の導入、排水対策、経営の高度化等の課題について「農家カルテ」として整理した。「農家カルテ」を支援対象や関係機関と共有しながら改善策を提案し、着実に課題解決を図りました。

・産地等に対しては、品質向上・需要量の確保、担い手対策に関する支援を行いました。

【主な成果】

・水稲新品種栽培面積（ha）
なついろ：0(H30産)⇒121(R3産)
みのりの郷：2(H30産)⇒170(R3産)

・耐病性を付与した新品種への転換による単収向上
みえのゆめBSL（水稲）
タマイズミR（小麦）

・排水対策技術の定着（チゼル深耕体系）
・大豆新品種の選定（サチユタカA1号）
・種子の契約数量達成率（R3、%）：
水稲93、麦類100、大豆100

【今後の活動方向】

「農家カルテ」を活用し、「スマート農業技術の導入推進」、「SDGsへ対応」、「業務用米や高収益作物の生産安定」等につながる提案を行っていきます。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
農家カルテによる提案を実践した経営体数	—	181	384	559	618
麦の平均単収（kg/10a）	305	364	352	322	320
需要に応じた生産や構造改革に取り組む産地への支援数	—	36	69	102	135

次期計画策定に向けて

【残された課題】

・「農家カルテ」の活用により、排水対策や新品種導入による生産性の向上や安定など、担い手の課題解決が着実に進みましたが、経営は多様化していることから、品質の向上や労働力不足など、引き続き、個々の担い手に応じた支援が必要です。

・産地を支える担い手の確保・育成や需要に応じた作物の高品質・安定生産技術の確立、優良種子の安定生産に対する継続的な支援も必要です。

【次期計画に向けた改善点】

・担い手の経営基盤強化のために、引き続き、スマート化や経営の多角化など、「農家カルテ」を通じ、関係機関と一体となって個々に応じた支援活動を行います。

・引き続き、産地を支える担い手の確保・育成や需要に応じた作物の高品質・安定生産技術の確立などに対する支援を行います。

【次期普及計画 基本項目】
Ⅲ 水田農業の持続化

現普及計画名：（２）持続可能な水田農業システムの確立

活動内容

【主な活動内容】

・市町、JA等と連携し、持続可能な水田営農システムの確立に向け取り組む意欲の高い地域（集落）を発掘し支援しました。

・既存の集落営農組織に対しては活動が継続できるよう、法人化、新規作目導入やGAP認証の導入など、取組の高度化を支援しました。

【主な成果】

・三重県型集落営農確立数
543 ⇒ 585

【三重県型集落営農4要件】
「集落ビジョン」「土地利用調整機能」「集積ルール」「担い手の明確化」

・経営の高度化実践数
0 ⇒ 35

高度化の内容の主なものは、新規作目導入13組織、法人化7組織、GAP認証導入2組織等。

【今後の活動方向】

三重県型集落営農の新規確立や既存組織における取組内容の高度化に向け、市町、JAと連携し、支援を継続するとともに、新たな持続可能な仕組み作りの検討に向け、支援事例を積み上げます。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
三重県型集落営農の確立数	543	551	566	585	568
経営の高度化にかかる実践組織数	—	12	22	35	34
中山間地域等のモデル取組支援数	—	11	18	25	33

次期計画策定に向けて

【残された課題】

・三重県型集落営農が確立された集落は着実に増加してきたが、県内には未確立な集落も多いことから、引き続き、集落営農の確立に向けた取組が必要です。

・既存の集落営農組織においては、今後、高齢化や営農環境の変化により活動の継続が困難になる可能性があることから、組織の継続に向けた支援が必要です。

・高齢化による定住人口の減少など、農村社会情勢の変化により、集落営農の新たな仕組みづくりが必要となります。

【次期計画に向けた改善点】

・三重県型集落営農の新規確立に向けた取組を継続しますが、既存組織の課題の把握等を行い、活動の継続に向けた支援を重点的に行います。

・営農持続化のための多様な事例を積み上げ、三重県における集落営農の新たな仕組みをつくりを検討します。

【次期普及計画 基本項目】
Ⅲ 水田農業の持続化

次期普及計画名：Ⅲ-1 水田農業の持続・発展のための基盤強化

基本項目：水田農業の持続化

【現状】

・農地の集積・集約化が進み、平坦部を中心に大規模な担い手が育ってきています。
・担い手は集約された農地を活用し、米・麦・大豆の高品質安定生産や他作目、スマート農業技術の導入により経営基盤を強化しているが、個々の課題に対する適切な支援を必要としています。
・中山間地域等では担い手不足により、水田農業の継続が危ぶまれています。

関連する専門項目：水田農業

【めざす姿】

1 担い手の経営基盤強化

スマート農業技術の実装や経営の多様化などにより、担い手の経営が安定するとともに、優良種子が安定供給されるなど、担い手が水田農業を展開するうえで必要な生産環境が整備されています。

2 集落営農組織による水田農業継続

新たに確立された三重県型集落営農やスマート農業技術の実装など取組を高度化した既存集落営農組織等により、水田農業が継続されています。

【具体的な活動内容】

1 『農家カルテ』の整備・活用

関係機関と連携し、担い手を対象に『農家カルテ』を作成し、消費者や実需者ニーズに的確に対応した作物の栽培支援や生産性向上など、個々の担い手に応じた課題の解決を支援します。

2 三重県型集落営農の確立・高度化

三重県型集落営農の新規確立及び既存の集落営農組織の高度化を目指す。また、集落営農組織が持続できるよう、県内外の多様な事例を収集・検討します。

3 水田農業基盤の維持・発展

担い手の確保、消費者や実需者ニーズ的確な把握、優良種子生産など、水田農業の基盤の維持・発展を支援します。

主要指標項目

指標項目

高品質水稻品種の導入面積

麦・大豆の単収

三重県型集落営農の確立数及び集落営農組織の高度化集落数



【スマート農機の実演】

現普及計画名：（10）次代を担う新規就農者の育成

活動内容

【主な活動内容】

- 定期的な面談など対話による就農の経営目標達成を支援しました。
- 就農希望者に対する就農計画策定を支援しました。
- 関係機関による就農時・就農後の情報共有体制の整備に取り組みました。
- 青少年クラブの活動支援など、若手農業者の仲間づくりや次世代の人材育成のための場づくりに取り組みました。

【主な成果】

- 重点対象者の年度所得目標の平均達成率47.8%（R2）
- 受け入れ体制づくり16件
- 栽培技術や経営指導など、重点支援対象者の課題に応じた支援の実施（提案2.2件/人 実践1.8件/人）

【今後の活動方向】

引き続き、関係機関と連携し、就農希望者が円滑に就農できるよう、希望者の情報共有に努めるとともに、就農者については、定期的な面談を実施するなど対象者に寄り添った支援を実施します。また、若手農業者の仲間づくりや次世代の人材育成を意識した場づくりを継続します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
重点支援対象者の年度所得目標の平均達成率	—	54	48	集計中	80%
重点支援対象者の売上目標の平均達成率	—	—	—		80%
重点支援対象者の目標達成のための支援（提案及び実践）数	—	2.2	2.3	2.2	2.2
		1.6	1.8	1.8	1.1
地域の関係者との受入体制づくり	—	16	16	16	19

次期計画策定に向けて

【残された課題】

感染症の拡大などにより、重点支援対象者の売上や年度所得目標の達成比率が50%程度となっていることから、引き続き、対象者の所得等が確保され、経営が発展していくよう、対象者の状況に応じた支援が必要です。

【次期計画に向けた改善点】

最終的な目標に加え、就農者個々の栽培技術や経営管理技術等に応じた年度ごとの目標（例：売上、収穫量）を明確にし、目標達成に必要な支援を行います。

【次期普及計画 基本項目】

IV 人材育成と環境整備

次期普及計画名 IV-1 新規就農者の経営安定

基本項目：IV 人材育成と環境整備

関連する専門項目：就農者育成

【現状】

自営新規就農者は毎年30～40人前後です。年齢は若者から中高年層まで幅広く、野菜を中心に果樹、水田作の希望者が多い状況です。就農計画の作成や就農後の栽培・経営管理などを支援していますが、感染症拡大の影響などにより、売上や所得目標に到達する就農者は半数程度にとどまっていることから、就農者希望者が円滑に就農し、就農後は所得が確保され、経営が発展できるよう、支援が必要です。

【めざす姿】

関係機関や地域の農業者組織が連携し、地域の実情に即した受入体制や育成の仕組みが構築され、機能するとともに、新規就農者が地域に定着し、経営を継続しています。さらに新規就農者が自身の経営目標を達成し、農業農村の次世代のリーダーとして活躍しています。

【具体的な活動内容】

- 1 就農準備支援**
就農希望者に対して、技術習得、営農計画策定、施設機械の導入、法人とのマッチングなど、就農準備を支援します。
- 2 就農者に対する支援**
新規就農者に対する定期的な面談等の実施を通じ、個々の状況に応じた目標設定・目標到達に向けた支援を行います。
- 3 就農受入体制の拡充**
関係機関や先進農家と連携し、研修品目の拡大や土地・施設の斡旋体制の整備など、各地域で実施されてきた就農受入体制を拡充し、研修開始から定着までの一環した支援を行います。

主要指標項目

指標項目

重点支援対象者の当年度目標の達成率割合



【頑張る新規就農者】

現普及計画名：（ 9 ） 農業・農村の6次産業化推進

活動内容

【主な活動内容】

・6次産業化に取り組む経営体に対し、事業計画の策定・実践を支援しました。
 ・マーケットイン型商品開発セミナーを開催し、ブランディングから実需者とのマッチングまでを一貫して支援しました。また、販売力向上を図るためSNSを活用した情報発信や専門家による店舗改善についてセミナーを開催しました。

【主な成果】

・6次産業化事業計画経営対数：28、（H30からR3の累計）
 ・販売目標達成経営対数：14（目標を達成した経営事例）
 野菜：エゴマオイルの販売
 果樹：ドライフルーツ等の販売
 畜産：レストランの開設

【今後の活動方向】

対象者の所得向上を図るため、研修会の開催や対象者の課題に応じた専門家等の派遣など多様な方法を活用し、生産から加工、販売まで一貫したコーディネートを実施するとともに、経営状況を把握し、農業者の経営改善を進めます。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
自らの6次産業化事業計画を策定した経営体数	76	84	94	104	108
自らの6次産業化事業計画の販売目標を達成した経営体数	23	27	34	37	45

次期計画策定に向けて

【残された課題】

（現状及び課題）

・6次産業化に取り組む経営体は着実に増加していますが、目標を定められないまま、手探りで取り組んでいる経営体も多いことから、事業計画の策定支援を通じた目標等の明確化が必要です。
 ・感染症拡大などにより、事業計画目標を達成した経営体は計画を策定した経営体の約4割にとどまっていることから、目標達成に向けて、経営体の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

【次期計画に向けた改善点】

6次産業化計画の策定や達成には、生産から販売、経営などそれぞれの部門の専門家がチームとなって全体をコーディネートすることが有効であったことから、対象者ごとに関係機関やコーディネータ等によるチームを編成し、支援を行います。

【次期普及計画 基本項目】

IV 人材育成と環境整備

現普及計画名：（ 11 ） 農業の未来を切り拓いていく農業経営体の育成

活動内容

【主な活動内容】

経営発展を指向する経営体の経営課題と改善提案を「農家カルテ」として整理するとともに、提案の実施を支援しました。

（経営改善目標）

利益向上、事業拡大、雇用確保、省力化・効率化、法人化、GAPの取得、スマート農業技術導入

【主な成果】

提案の課題別実施及び経営の改善率
 ・提案実施率／うち経営改善率
 78.8%/36.5%
 ①利益向上 (78.4/24.8)
 ②事業拡大 (84.4/22.9)
 ③雇用確保 (69.4/23.8)
 ④省力・効率 (79.0/35.1)
 ⑤法人化 (55.8/33.3)
 ⑥GAP (85.5/73.7)
 ⑦スマート (84.9/45.1)

【今後の活動方向】

GAPの取得や省力・効率化、スマート農業技術の導入に取り組むことが経営の早期改善に有効であったことから、今後も経営改善を指向する対象者に対して、対象者の目標に応じた取組を提案するとともに、実践を支援していきます。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
農家カルテ作成経営体数	—	439	530	584	746
活動対象経営体における経営改善率（%）	—	26.4	31.5	36.5	60
活動対象経営体における提案実施率（%）	—	82.4	77.6	78.8	90

次期計画策定に向けて

【残された課題】

GAPの取得やスマート農業技術の導入など、経営の早期改善に有効であった取組もありましたが、感染症拡大の影響などにより、経営改善効果が出にくかった取組も有ったことから、引き続き、対象者の経営改善目標が達成できるよう、対象者に応じた支援を行うことが必要です。

【次期計画に向けた改善点】

引き続き、「農家カルテ」を活用し、経営体の経営改善に取り組みますが、対象者の意向や経営状況を詳細に検討することにより、より経営に改善に寄与する提案を行うとともに、集中的に課題解決のための支援を行います。

【時期普及計画 基本項目】

IV 人材育成と環境整備

次期普及計画名：Ⅳ -2 担い手の経営目標の実現

基本項目：Ⅳ 人材育成と環境整備

関連する専門項目：6次産業化、経営管理

【現状】

GAPやスマート農業技術の導入、加工技術や販売方法の改善による商品の差別化、6次産業化の実践など、経営の改善に取り組む経営体は増えてきましたが、感染症拡大による市場環境の変化などにより、これらの取組が経営体の経営発展に十分寄与できていない場合も有ったことから、引き続き、対象者の経営改善が進むよう、きめ細かい目標設定や提案、提案の実践支援が必要です。

【めざす姿】

GAPの導入や6次産業化に取り組むなどにより、個々の経営体の経営が発展するとともに、経営発展につながった取組が他の経営体や地域に波及し、農業・農村が活性化しています。

【具体的な活動内容】

- 重点対象経営体の選定**
他の経営体や地域への波及効果が期待できる経営体を重点対象（モデル経営体）として選定します。
- 経営目標・支援方策の明確化**
専門家、関係機関等と連携し、新たな技術導入、地域資源を活用した6次産業化等、経営発展に必要な目標や方策を明確化します。
- 目標の実現支援**
短期目標を設定するとともに、目標の実現を積み重ねることにより、最終的な目標の実現を目指します。

主要指標項目

指標項目

当該年度目標を設定した重点支援対象数

重点支援対象者の当年度目標の達成数



【地域資源を活用した6次産業化を支援】

※年度目標は、対象者ごとに具体的に設定する。

例) 農業所得金額、6次産業化製品売上高、事業計画作成、労働力確保、GAP導入、法人化、事業継承

計画名：(8) 農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

活動内容

【主な活動内容】

関係機関と連携し、「獣害対策5か条（エサ場をなくす、隠れ場所をなくす、正しく囲う、追い払う、適切に捕獲する）」に取り組む集落・団体づくりに取り組みました。また、獣害対策の効果が維持できるよう、侵入防止柵設置集落に対する維持管理体制づくりなど、獣害対策に取り組む集落の活動充実を支援しました。

【主な成果】

県内80の集落等が獣害対策の高度化（※）に取り組みました。
 ・国等の事業を活用して設置する侵入防止柵の適切な設置や維持管理体制づくり
 ・追い払いや大型捕獲檻の活用体制整備
 ・被害を受けやすい作物（ハクサイなど）の新規栽培、住民グループによる野菜栽培・定期的な直売など、地域の活性化
 ※ 「新規取組」及び「既存取組の充実」の合計

【今後の活動方向】

- ・獣の行動域の変化により、新たに被害を受けた集落に対する対策の啓発
 - ・対策に取り組んでいる集落等に対する、より効果的な対策の実施支援
 - ・耕作者のみにより対策に取り組んでいる地域に対する「獣害は地域全体の問題」であることの啓発及び集落全体での実践支援
- 獣害対策を契機に、地域農業の安定化・活性化。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標 (R4上方修正前)
獣害対策の高度化に取り組む集落・団体	—	35	65	80	96 (93)
獣害対策の高度化に取り組む農業者数	—	27	58	78	90 (89)

次期計画策定に向けて

【残された課題】

獣害対策に取り組む集落等は増え、被害金額は減少傾向にあるが、獣の行動域の変化により、新たに対策が必要となる集落も増えています。また、既に対策に取り組んでいる集落等についても、被害軽減維持には対策の継続が重要です。また、一部の集落では高齢化等により対策の継続が困難になりつつあります。

【次期計画に向けた改善点】

獣害軽減には、「対策5か条」が効果的であることから、引き続き、新たに被害を受けた集落等に対しては、自治会など住民組織による取組開始を啓発するとともに、既に取り組んでいる集落等については、効果向上や取組が継続できるよう、個々の集落に応じた具体的対策を働きかけます。

【時期普及計画 基本項目】

Ⅳ 人材育成と環境整備

次期普及計画名：Ⅳ-3 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進

基本項目：Ⅳ 人材育成と環境整備

関連する専門項目：獣害

【現状】

三重県の野生鳥獣による農産物被害は、依然として年間2億円程度発生しており、特に中山間地域では深刻な問題となっています。また、獣の行動域の変化により、新たに獣害対策が必要となる集落が出てきています。さらに、既に獣害対策に取り組んでいる集落についても、高齢化等により取組の継続が困難になりつつあるため、効果が高い取組が持続できるよう支援が必要です。

【めざす姿】

集落等の住民が一体となり、効果的な獣害対策に取り組むことにより、野生鳥獣による農業被害が抑制され、新規作物の導入・特産品づくりが進むなど、地域農業が活性化しています。

【具体的な活動内容】

- 1 獣害対策5か条の推進**
対象ごとの状況に応じて、5か条の取組を複合的に組み合わせるなど、具体的な対策の実施を働きかけます。
- 2 住民組織による対策の推進**
耕作者のみではなく、自治会等の住民組織による、集落ぐるみの対策を働きかけます。

主要指標項目

指標項目

獣害対策の効果向上・効果継続に向けて働きかけ、取組を実践した集落・団体数

働きかけた獣害対策を実践した農業者数



【獣害対策研修会】

現普及計画名：（12）みえの安全・安心農業生産方式の推進

活動内容

【主な活動内容】

・施肥基準、防除の手引き、IPM実践指標を見直しました。
・生産性の向上や安定化に向けて、土づくり、適正施肥、排水対策、IPM技術の導入等について「農家カルテ」として整理し、生産者・関係者で共有するとともに、改善策を提案することにより、課題解決に取り組みました。

【主な成果】

「みえの安全・安心農業生産方式」の実践者が着実に増加した（R3末現在）
・土壌診断の実施131
・堆肥・土壌改良資材による土づくり204
・適正施肥253
・排水対策173
・PM実践203
・GAP実践72

【今後の活動方向】

予防的な防除技術導入
・気候変動・薬剤抵抗性回避のため、予防・モニタリング・判断を重視する病害虫管理を啓発します。
・作物の生育阻害要因（物理性、化学性、生物性）の診断、スマート農業技術の現場実装による生産性の改善を支援します。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4目標
カルテ農家等での普及率（％）	—	49	58	58.8	90
土づくり実践数（副指標）	—	(150)	216	311	350
IPM実践数（副指標）	—	(149)	189	202	200

次期計画策定に向けて

【残された課題】

気候変動により従来はなかった病害虫被害が顕在化しているほか、薬剤抵抗性を獲得した病害虫が各地で出現しています。また、経営の大規模化や水田への畑作物導入など、経営体ごとの栽培方法が多様化していることから、従来以上に適切な診断・予測に基づく土壌管理・病害虫防除が必要となっています。

【次期計画に向けた改善点】

規模拡大に伴い土壌や病害虫管理作業時間が減少していること、安全で効果的な薬剤は限られていることから、生産性の維持や適切な病害虫防除のために、スマート農業技術の活用等によるリスク予測に基づいた土壌管理や病害虫防除の実践を支援します。

【時期普及計画 基本項目】

Ⅳ 人材育成と環境整備

次期普及計画名：IV-4 みどりの食料システム戦略・SDGsへの対応

基本項目：IV 人材育成と環境整備

関連する専門項目：生産環境、畜産

【現状】

気候変動や作期の拡大によりこれまで問題にならなかった病害虫の被害が顕在化したり、薬剤の抵抗性の獲得が懸念されています。また、経営の大規模化や生産者の高齢化に伴う作業粗放化などにより、土壌物理性が悪化したり、適期の作業が困難になってきています。さらに、みどりの食料システム戦略やSDGsの観点から地域資源の利用と環境に配慮した生産がさらに求められています。加えて、資源循環型社会・畜産経営の構築や気象リスクを考慮した飼養管理などに取り組むことが必要になってきています。

【めざす姿】

農業分野においては、対症的対策から予防的な病害虫防除が波及するとともに、土壌診断に基づく土壌管理行われるなど、農薬肥料等の生産資材の適正利用が進み、畜産分野については、エコフィードの利用拡大やアニマルウェルフェアの向上、適正な堆肥生産や流通が行われるなど、環境負荷の少ない農畜産物の生産が拡大しています。

【具体的な活動内容】

- 1 農業分野における取組**
 - ・スマート農業技術を活用したリスク予測に基づく栽培計画策定の導入
 - ・ドリフト予防、マイクロプラスチックの削減、生産現場外の水気圏への影響が少ない栽培管理技術の導入
 - ・地域資源を活用した資材の利用推進（堆肥利用）
- 2 畜産分野（全畜種）における取組**
 - ・エコフィード排出業者と畜産農家のマッチング支援及び食品製造副産物を中心としたエコフィード給与技術支援・畜産物の評価
 - ・遮熱塗料、細霧、クーリングパッド等を活用した暑熱対策支援
 - ・良質堆肥の生産・流通支援

主要指標項目

指標項目
IPM実践数（件）
土づくり実践数（件）
エコフィード利用技術支援回数（件）
暑熱対策技術支援回数（件）
堆肥生産・流通支援回数（件）



【土壌診断の研修】